

令和4年度紀宝町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は、全耕地面積に占める水田の割合が約2／3を占める。ほ場整備地区を中心に担い手への集積が進み、集積率も6割を超えている。しかし、多雨地域のため、しばしば浸水被害を受けることなどから、主食用米以外の土地利用型作物が定着せず、一部で小麦やWCS用稲による転換が取組まれているものの、高齢化による農家戸数の減少等により、不作付地の拡大が進んでいる状況にある。

このため、主食用米の需要が減少する中で、新規需要米や収益性の高い他の作物の作付に転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

近年、地域内の生産者の高齢化により、水田管理の作業負担が課題となっているが、一方で、熊野尾鷲道路の開通などインフラ整備が進んだことで、紀宝町への来訪者が増加しており、道の駅や朝市などで野菜、果樹の需要が高まっている。

そこで、高齢者でも取り組みやすい野菜や果樹の品目を推進し、水田を活用した野菜や果樹の生産に係る取組を支援し、地域内での拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域内において、現在、主食用米の需要は減少していないが、近年の米価が下落していることから、主食用米からの経営転換に取組む必要がある。また、地域農業においては、水路の維持管理や補修に経費が掛かる等の課題を抱えていることから、毎年9月頃、利用状況調査により水田の利用状況を把握する。その調査結果を元に、水稻の作付を行っていない、またはその機能を維持が困難な水田については、畑地化の取組を推進し支援していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

地域内流通が主体であるが、売れる米作りを基本とし、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米の生産を行う。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中で、飼料用米を主要な転換作物の一つとして位置づける。飼料用米生産の取り組みにあたっては、地域内で実需者となる養鶏業の需要動向を勘案しつつ、需要に見合う作付けや多収品種の導入により推進を図る。

他に近隣市町の畜産農家から安全安心な国産飼料の安定供給を求められていることも

あり、農業者の所得向上のために、飼料用米のわら利用を推進する。

イ 米粉用米

ノングルテンの表示・基準についても定められたことにより新たな米粉需要が想定されることから、飼料用米と並び主要な転換作物の一つとして位置づける。生産拡大にあたっては、地域内の需要動向を勘案しつつ、需要に見合う作付けの拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

気候条件に合う主要な転作作物として、実需者である畜産業の需要動向を勘案しつつ、需要に見合う作付けの拡大や多収品種の導入推進、レンゲとの組合せによる収量向上を図る。

オ 加工用米

（４）麦、大豆、飼料作物

湿害を受ける恐れがあるため、大幅な作付け拡大は見込める状況にはないが、土地の集積を進めつつ、整備が進む麦乾燥調整施設等の利用による労働時間の縮減を図る。また、肥培管理の高度化やほ場条件の改善による生産向上の取組みを推進しながら、栽培面積の維持、拡大を図る。

（５）そば、なたね

（６）地力増進作物

（７）高収益作物

近隣地域や地域内消費が主体である品目を幅広く地域振興作物とし、導入推進を図る。また尾鷲熊野道路の開通などもあり、紀宝町への来訪者が増加しているので、道の駅や朝市等で野菜・果樹等の振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	170		170		170.0	
備蓄米						
飼料用米	1.0		1.0		1.0	
米粉用米	1.2		1.5		2.0	
新市場開拓用米						
WCS用稲	7.6		8.0		8.0	
加工用米						
麦	6.0	3.1	5.3	3.1	6.0	
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0		0		0.2	
・野菜	0		0		0.1	
・花き・花木						
・果樹	0		0		0.1	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米	わら利用（耕畜連携）	耕畜連携実施面積 わら生産量	（３年度） 34.0a 560kg	（５年度） 50.0a 820kg
2	WCS用稲（基幹作物）	WCS助成	栽培面積 全生産量	（３年度） 768a 110t	（５年度） 800a 130t
3	その他地域振興作物（基幹作物）	高収益作物助成	取組面積（基幹作） うち野菜 うち果樹	（３年度） 0a 0a 0a	（５年度） 20a 10a 10a
4	飼料用米・米粉用米	複数年契約加算	取組面積・数量 うち飼料用米 うち米粉用米	（３年度） 220a・10,170kg 100a・4,620kg 120.78a・5,550kg	（５年度） 250a・12,000kg 100a・5,000kg 150a・7,000kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:紀宝町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	わら利用(耕畜連携)	3	6,000	飼料用米	飼料用米収穫後の稲わら利用
2	WCS助成	1	1,300	WCS用稲(基幹作物)	WCS導入かつ実需への供給
3	高収益作物助成	1	1,000	その他地域振興作物(基幹作物)	野菜・果樹の作付け
4	複数年契約加算	1	6,000	飼料用米・米粉用米	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、飼料用米・米粉用米を作付け

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。